

# 問題が起こってからではもう遅い！ 事例で学ぶ職場の ハラスメント対策

～パワハラ防止法義務化！中小企業の取るべき具体的な  
対応策と発生時の対応わかりやすく解説～

日時

2024年11月7日 木  
13:30～15:30 受講時間(2時間)

会場

問屋町会館 1階会議室  
青森市問屋町2丁目17-3 TEL.017-738-4711

- 対象者：職場の具体的なハラスメント対策について学びたい方
- 定員：15名
- 受講料：2,700円(税込) ※受講料、テキスト代等含む
- 申込締切：10月31日(木) ※先着順締切、お早めにお申し込みください。

## 研修成果

1. 様々なハラスメントの形態を理解できます。
2. ハラスメントを起こさないための、健康的で風通しの良い人間関係や社風のあり方を学べます。
3. 早期トラブル発見や離職防止に繋がる行動ができるようになります。

## 研修内容

1. なぜハラスメントがおこると問題なのか？
  - ▶ 会社の社会的評価を落とし、業績はもとより事業存続に影響を及ぼしかねない重大な問題であることの認識について
2. ハラスメントをなくするためにどうすればよいのか
  - ▶ 会社全体で、正しい認識と相手尊重の言動ができる職場環境作りについて
3. ハラスメントが起こってしまった時にはどうするか？
  - ▶ 相談窓口体制の整備と先入観を持たない事実関係の調査について
4. 事例研究
  - ▶ 相談窓口の正しい対応について

BUSINESS  
SCHOOL

## 講師紹介



㈱ビジネスブレイン 代表取締役

佐藤 博子 (さとう ひろこ)

1994年に社会保険労務士として独立開業、2000年に㈱ビジネスブレインを設立。中小企業の良好な労使関係と職場環境づくり、法令順守の雇用体制をサポートし、求人活動、採用から退職まで、社員研修など労務に関するアドバイスや相談に幅広く対応する。

